

第 4 次京田辺市総合計画まちづくりプランの策定に係る パブリックコメント結果

- (1) 案件名 第 4 次京田辺市総合計画まちづくりプラン（案）に係るパブリックコメント
(2) 募集期間 令和 2 年 1 月 1 0 日（金）から令和 2 年 2 月 1 0 日（月）まで
(3) 意見提出者 5 名
(4) 意見の数 8 件
(5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの（追加・修正）	0 件
計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	4 件
計画の実施段階で参考とするもの（参考）	2 件
その他	2 件
合計	8 件

整理番号	関連分野	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	1-3 治水	木津川の水位上昇時、神矢樋門及び西浜樋門を閉鎖することにより、防賀川に約 100 m ³ /s の雨量が流入し、流下能力不足のため内水氾濫する。計画中の田辺地区の土地区画整理事業及び複合型公共施設に影響が考えるが、その対策いかに。	趣旨 記載	田辺中央北地区における新市街地整備については、組合施行による土地区画整理事業として実施される場所ですが、同事業の治水対策については、河川管理者である府との協議に基づき、適切に対応してまいります。 また、まちづくりプラン p 83 の主要事業「土地改良事業」において、木津川内水排除と農地の湛水被害防止のため、府と連携し田辺排水機場の更新に取り組むとともに、p 29 の主要事業「内水排除対策等促進事業」において、新西浜樋門の整備等について、引き続き関係機関への要望を続けてまいります。
2	1-3 治水	可燃ごみ広域処理施設及び防災広場造成工事は、京奈和自動車道田辺西 I C 北側の調整池の浚渫及び天津神川の棚倉孫神社（下流府道をまたぐ水路橋）の拡幅工事完了後、着工すべき。 調整池：土砂流入により容量不足 天津神川：現時点で流下能力不足 上記 2 点が問題点	その 他	可燃ごみ広域処理施設及び防災広場造成工事における治水対策については、河川管理者である府との協議に基づき、適切に対応してまいります。
3	1-3 治水	花住坂公園地下及び市内に点在する調整池については、土砂流入により調整池の機能低下が疑われる、防災上事前点検をすべき。	その 他	ご指摘の市内調整池につきまして、適切に点検するよう努めてまいります。

整理 番号	関連 分野	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
4	3-1 健康づくり 3-3 高齢者福祉	<p>高齢者の健康づくり・介護予防の促進について、多くの高齢者が気楽に参加でき健康増進と地域でのコミュニケーションづくりに役立つ取り組みが必要ではないか。</p> <p>一部の地域で行われている、公園を使っただけの簡単な「健康体操運動」を推進するほか、健康体操のリーダーを養成し、隣近所に声をかけて、週に2～3回行うことで、外出促進や健康づくり、安否確認にもなり、生涯スポーツに参加できる高齢者を増やすことにもつながる。</p> <p>それに加え、体操後集まった人に買い物のサポートを行うことも考えられる。</p> <p>体操や井戸端会議など高齢者（特に男性）の地域での居場所づくりをしていくことが重要。</p> <p>今後、高齢者が増加し、税収の大幅な増加は考えられないなか、健康な高齢者を増やし、福祉費、医療費の軽減を図るべき。</p>	趣旨 記載	まちづくりプラン p 51 の主要事業「高齢者の身近な居場所づくり支援事業」において、地域住民が主体となって、公民館等に集まり「元気いきいき体操」をはじめとした様々な健康づくりの取り組みを進めているところです。
5	3-3 高齢者福祉 5-5	<p>『一休さん祭り』を開催（イベントを中心としたまちづくり・まちおこし）してはどうか。</p> <p>元気で経験豊富な高齢者の活躍の場を作るため、市のイベントなどを実施する「市民まちおこしセンター」を創設し、センターの運営等に市民</p>	参考	<p>まちづくりプラン p 85 の主要事業「観光推進事業」において、市民とともに「ひとやすみ」できるまちを目指し各種事業を展開していくこととしています。</p> <p>ご意見にあります、市が「訪れてみたい日本のアニ</p>

整理番号	関連分野	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	商工業・観光・企業立地	<p>ボランティアとして参加する。</p> <p>センター常勤はイベントの専門的な部門を担う市職員とボランティアとし、さらにイベント時には非常勤ボランティアを募る。</p> <p>また、アニメ「一休さん」によって、市が「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれたことをきっかけに、一休禅師の忌日に「一休さん祭り」を開催してはどうか。</p> <p>内容はシンポジウム、仮装行列、一休さんコンテスト、アニメコンテスト、とんちコンテストなど。実行委員会のスタッフには「市民まちおこしセンター」を活用する。</p>		<p>メ聖地88」に選ばれたことについては、これを生かし、さらに誘客が図れるよう情報発信に取り組んでまいります。</p> <p>提案いただきましたことについて、今後の施策事業の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
6	5-1 土地利用・市街地整備	<p>「緑豊かで健康な文化田園都市」という都市像に共感するし、この構想が早期実現することを願う。</p> <p>しかし、実態として、市内大規模開発住宅地において、従来1区画の宅地を2区画に分割して売買される事例があり、ゆったりとした住環境がなくなるのではないかと危惧している。</p> <p>地区計画の制度もあるが、市独自に規制ができないか。将来世代のためにも早期の課題解決が必要と考えており、市職員にも積極的な行動をお願い</p>	趣旨記載	<p>様々な資産活用の意向があるなか、土地利用については、都市計画法上のルールの中で認められています。</p> <p>ご意見のように敷地面積に最低限度等を設けるためには、地区計画制度によるルールづくりが求められますが、私権に制約をかけることとなりますので、まずは、地元において、住民の合意形成を図っていただくことが必要です。</p> <p>まちづくりプラン p 75 の主要事業「都市計画推進事業」においても、地区計画による優良な市街地環境</p>

整理 番号	関連 分野	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
		いしたい。		の保持及び美観上の配慮を実施していくこととして います。
7	5-1 土地利 用・市 街地整 備	<p>田辺地区の新市街地整備と新田辺駅東側市街地再整備の事業は将来を見据えた大胆な発想に基づき各種課題を乗り越えて可能な限り同時並行的に推進する計画を立案すべき。</p> <p>1 田辺地区の土地区画整理事業の確実な進捗と新市街地整備方案の検討</p> <p>2 複合型文化施設と商業施設の一体的整備方案の確立（人の流れと賑わい）</p> <p>3 新田辺駅東側の商店街は希望すれば優先的に新市街地に移転可能とし、移転後の跡地を再整備の為の用地として確保する。</p> <p>4 東側商店街の移転を優遇、優先的に計画し新市街地整備と商店街跡地の再整備計画を同時並行的に検討する。</p> <p>5 東側の再整備に当たっては駅前の利便性を考慮し多目的用途の高層ビルとし、コンパクトシティの一翼を担う施設とする。</p> <p>6 高層ビルは以下の用途として検討</p> <p>1) 居住用途（一般/高齢者）</p> <p>2) 宿泊用途（ビジネスホテル）</p>	参考	<p>まちづくりプラン p 75 の主要事業「田辺中央北地区新市街地整備促進事業」と「新田辺駅東地区まちづくり促進事業」については、中心市街地のリノベーション事業として取組みを進めていくこととしています。</p> <p>これらは、基本的に土地所有者等を主体とした事業となりますが、同エリアは本市の中核拠点であることから、市としても事業推進に向けて積極的に支援してまいりたいと考えております。</p> <p>提案いただきましたことについて、今後の施策事業の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>

整理番号	関連分野	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
		3) 医療/介護用途 4) 商業用途（コンビニ等）		
8	6 市民協働・行財政運営	計画を策定するだけでなく、まちづくりプラン推進のために「市民協働・行財政運営」こそ実現すべきプランではないか。 縦割りの行政にならないよう、市長直轄の調整連絡組織を新設して、実のあるまちづくりを実現してもらいたい。	趣旨記載	まちづくりプラン p 87～「〈6〉まちづくりプラン推進のために」の市民協働や行財政運営の考え方については、各分野の施策事業を推進するために共通する取組みとして“横軸”に位置づけております。 また、まちづくりプラン p 4～の各重点プロジェクトにおいて、「市民・地域・事業者とともに進めたい取組み」を掲げており、協働により各プロジェクトを推進することとしています。 施策事業の推進にあたっては、企画担当部門において、各部の政策推進担当部門との調整を図りながら取り組んでまいります。

問い合わせ先 企画調整室

電話 0774-64-1310

Eメール kikaku@city.kyotanabe.lg.jp